



2024年7月22日

各 位

会 社 名 株式会社エスポア
代表者名 代表取締役社長 矢作 和幸
(コード：3260、名証ネクスト)
問合せ先 取締役経営管理本部長 額田 正道
(TEL. 03-6712-7772)

JPIW 合同会社による株主名簿閲覧謄写仮処分命令申立てに関するお知らせ

当社は、当社株主である JPIW 合同会社（以下「J社」といいます。）より、2024年6月17日付「株主名簿閲覧謄写請求書」を受領し、同年2月末日現在の当社の株主名簿及び同日以降の直近の株主名簿がある場合にはその時期のもの（以下「本株主名簿」といいます。）の閲覧謄写請求（以下「本請求」といいます。）を受けました。

しかしながら、本請求は、会社法第125条第3項各号に規定されている拒否事由に該当する可能性が多分にあると考えられ、外部専門家も交え、当社にて慎重な議論を経る必要があったため、その旨を回答し、当社にて、本請求に対する諾否の回答は留保しておりました。その後、当社代理人弁護士から J社代理人弁護士に対する2024年7月5日付「受任通知」（以下「本通知」といいます。）を最後に、J社からの応答は確認できておりませんでした。

そして、当社は、本日、東京地方裁判所から、申立書の送達を受け、J社が、東京地方裁判所に対して、2024年7月16日付けで、当社を相手方として、本株主名簿の閲覧謄写を求める株主名簿閲覧謄写仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行ったことを認識しましたので、お知らせいたします。

なお、当社といたしましては、本通知後、J社が当社との間何らの協議・交渉もなく、また、その申入れすらなく、一方的に本申立てに及んだことは遺憾であり、引き続き、J社による本請求が会社法第125条第3項各号に規定されている拒否事由に該当する可能性も見据え、慎重に対応する意向です。

以 上